



令和8年1月27日  
九州地方整備局  
大分河川国道事務所

## 「大分川ダム試験湛水検討委員会」の開催について

大分県大分市に位置する大分川ダム（※）は、自然調節方式ダムとして平成30年度から試験湛水にてダムの安全性の確認を実施しています。

これまでの7回にわたる試験湛水結果を踏まえた堤体・基礎地盤及び貯水池周辺地山の安全性評価、今後の計測・監視方法について検討を行う、「大分川ダム試験湛水検討委員会」を令和8年2月3日（火）に開催致します。

※ダム名称は、事業完了後、正式に大分川ダムからななせダムに変更となります。

開催日：令和8年2月3日（火曜日）

開催時間：14:00～（2時間程度）

開催場所：大分県大分市都町2-1-7  
アートホテル大分 2階アートホール

開催形式：対面（一部委員はWEB参加）

委員：別紙-1のとおり

議事内容：

- ・大分川ダムの概要と試験湛水の状況
- ・試験湛水検討委員会（現地調査）の状況
- ・大分川ダムの安全性評価
- ・今後の試験湛水計画
- ・その他

傍聴：

- 報道機関の傍聴については別紙-2のとおり
- 報道機関以外の方で傍聴を希望される方は別紙-3のとおり

その他：会議での配付資料は、大分河川国道事務所Webサイトに後日掲載する予定です。

### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

〒870-0820 大分県西大道1丁目1番71

電話番号 097-544-4167（代表）

技術副所長 平岡 博志（内線204）

ダム管理課長 中島 清文（内線6221）

## 大分川ダム試験湛水検討委員会 委員名簿

氏名	所属・役職	分野
阿南 修司	国立研究開発法人 土木研究所 地質監	ダム工学（地質）
川崎 将生	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部長	ダム工学（管理）
地頭園 隆	鹿児島大学 名誉教授	地すべり
角 哲也	京都大学 防災研究所 水資源環境研究 センター 特定教授	河川工学
鶴成 悅久	大分大学 減災・復興デザイン教育研究 センター 教授	防災
矢野 真一郎	九州大学 大学院 工学研究院 教授	河川工学
山口 嘉一	ダム技術センター 理事	ダム工学（構造）

(五十音順 敬称略)

(オブザーバー)

大分川（ななせ）ダム情報連絡会（大分県、大分市）

## 報道機関の皆様へ

### 取材にあたってのお願い

進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いします。

#### 記

##### 1. 報道関係者の受付

受付名簿に所属、氏名を記載（名刺提出で可）のうえ、係員の指示に従ってください。

- ・ 受付時間：令和8年2月3日（火）13：30～13：45
- ・ 受付場所：アートホテル大分 2階アートホール 入口

##### 2. 取材にあたっての注意事項

- ・ 会議については冒頭の挨拶及び委員紹介まで、撮影エリアでの撮影を可とし、それ以後の議事については、会場の傍聴席での傍聴とします。詳細は、当日の係員の指示に従って下さい。
- ・ 取材に来られる方はできる限り少人数として頂くようご協力お願いします。
- ・ 本会議出席者は、ホテルの駐車場の利用はできませんので、公共交通機関の利用にて会場へお越し頂くようご協力お願いします。
- ・ 取材中は、自社腕章を各社で準備の上必ず着用願います。
- ・ 場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。

## 傍聴を希望される皆様へ 傍聴にあたってのお願い

### 1 傍聴の手続き

- ① 傍聴を希望される方は、13時30分から13時45分までに受付を行ってください。  
・受付場所：アートホテル大分 2階アートホール 入口
- ② 受付は先着順とし、会場の都合上、座席数は報道関係と合わせて20名程度になります。満席になり次第、受付を終了させていただきますので、その際はご了承ください。
- ③ 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示に従って入場してください。
- ④ 事前の申し込みは受け付けておりません。

### 2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、着席のうえ静粛に傍聴してください。他の利用者、傍聴者の迷惑になるような行為は慎んでください。発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はできません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。
- ⑤ 傍聴される方は、会議の円滑な進行のため、係員の指示に従ってください。
- ⑥ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。